

建設省土木研究所 正会員 吉野 文雄
同 上 中島 輝雄

1. 洪水氾濫あるいは洪水災害の危険度に関する情報を、流域住民に知らせることが必要性が多數の識者により指摘されてきている。近年の都市化の進行は本来的に浸水しやすい土地までも居住地へ変えつつあり、治水投資の限界もあって、ますますその必要性は高まっている。
2. ところでこのようす情報については、すでに「土地条件図」「水害地形分類図」「治水地形分類図」「浸水実積図」といって作成され、一部は公表されているが、浸水実積図を除きこれらは主にその土地の成立過程、地形条件を中心として作成されているため、いまひとつ洪水氾濫に対する危険性を住民に明確に示すものはいいかたい側面がある。
3. これに対して「浸水実積図」はその時々の外力（降雨）に対して浸水した範囲や浸水深を示すものであり、住民に対しての直接的的情報として非常に有効なものであるといえる。ただしこれにも問題があり、
 ①歴史的な大災害時（特に30年以前）の浸水実積を正確に調査し再現することが困難であること。
 ②流域の変化による流出増による浸水域の変化や河川改修の進捗による浸水域の減少といふ、人為条件による災害の変化を表わすのがあざかしいこと。
 ③実積であるので人家等がなければ、浸水しても調査からは抜け落ちてしまうこと。
 といった問題点を含んでいる。
4. 一方、洪水危険度を表現する具体的な試みとして、土地利用と土地条件に基づく表示法に関する研究が出来により始められ、この方面的研究が始められ比較的である。ここではこの研究を足がかりとして、近年発達のめざましい氾濫シミュレーションの結果を利用して浸水危険度の評価法について検討した。
5. 洪水災害に関する危険度を評価する方法はその具体的な目的に応じて異なるものである。ここでいう浸水危険度の評価は、主に都市化が著しい中小河川流域での土地利用の変化による危険度の増大を視覚的に表示することを目的とし、そのような河川の流域管理のあり方、治水上の地域区分に役立てる資料とするこを考えている。
6. ここでは河川流域の浸水危険度を、①土地利用区分による浸水被害の程度を<被害ポテンシャル>で表し、
 ②浸水予想計算、氾濫実積等から推定される想定氾濫域およびその湛水深と頻度に基づき<浸水強度>として表示する、この両者の積を<浸水危険度>として分類する、という考え方を採用した。
7. 流域の土地利用区分は、降雨流出現象に基づく流域のたどりに主要をもとに分類する。土地利用は大別して表1のように区分するものとした。区分は2.5万分の1地形図を用い250m×250mの小区分に分割して、その主な土地利用を選定する。なおこの250m×250m分割は、現況での浸水深の計算精度がそれ程良くない（例えば±10cm精度で浸水域の平均傾斜が1/2500であれば1メッシュ浸水域が変化する。また氾濫計算のメッシュが250～1000mである）を考慮したものである。
8. 被害ポテンシャルの与え方は土地利用に対する要求により異なるが、ここでは市街地で最もポテンシャルが大きく、その他の都市的利用が次ぎ、農地等ではこれよりポテンシャルが小さいもの、として区分した。この点については被害額等による検討が今後必要とされる。

表1. 土地利用形態と被害ポテンシャル

土地利用区分	被 害 ポテンシャル	土地利用区分	被 害 ポテンシャル
過疎地域	3	水田	1
住宅地域		畑	
緑地地域	2	山林地	0
学校・工場		空地その他	

9. 河川沿いの浸水状況は浸水深と浸水域で表現される。これらはともにその時の流域への外力条件により異なるので、浸水状況を表現するには外力条件を与えて評価する必要がある。この外力としては $30, 50, 70 \text{ mm/hr}$ の半径集中波型降雨によるものとした。これは浸水予想調査で与えている外力であり、かつ、都市河川の治水上の整備水準が 50 mm/hr 程度であることを考慮したことによる。なおリターンペリオドは各々、1~2年、3~5年、10~15年程度に相当する。浸水深は床上浸水とどちらか床下浸水程度か、浸水なしか、という三者に別け、その基準を浸水深 50 cm で区分することとした。この外力と浸水深を組み合せて浸水強度として表2を与えた。この区分は、外力 $30(1), 50(2), 70(3)$ と床上浸水(1)、床下浸水(2)、浸水なし(3) の積で区分したものである。

10. 浸水危険度は、浸水深とその頻度を表す。

<浸水強度>と浸水に対する土地の被害の程度を示す<被害がテレシャル>の積として表現するものとした。この時の20ケースの組合せにより内容的に危険度が同程度と推定され得るケースをまとめ、浸水危険度を0~4の5ランクで区分した。その具体的な内容は表3に示すとおりである。

11. 浸水危険度の区分では一般に被害がテレシャル

による区分に大きくウェートがかけられる傾向がある。<浸水する>という状況が大きく評価項目として表われらため、都市的な土地利用(市街地や学校、工場等)と農地とでは浸水による被害の大きさは異なると考えられる。しかし本評価法ではその発生の頻度により必ずしも都市的な利用にウェートがかけられる結果とはならっていない。例えば 70 mm/hr で床下浸水程度の学校、工場等と、 30 mm hr 程度で 50 cm 以上も浸水する農地が同一浸水危険度と評価されることになる。この点については農地の生産性と都市型との被害との比較分析を今後進める必要があるが、都市河川の整備水準の考え方にも一因があるといえる。

12. まだ今回の検討では 70 mm hr の外力までが話題となっていたが、完全に浸水しない地域とそうでない地域を分割して表現することも考える必要がある。

13. 水害に弱い地域はこのような考え方をとらずとも抽出しうることが指摘されるだろうが、本検討は流域の変化による浸水危険度の増大を示す一例として行なったものであり、かつ河川改修のためのラーベル化に資する治水上の地域区分に終止する。

表3. 浸水危険度のラーベル分類

浸水危険度	積	内 容 概 要
4	12, 9	• 時間雨量 50 mm 以下で床上浸水を生ずる過疎地域・住宅地域
3	8, 6	• 70 mm hr で床上浸水する過疎地域・住宅地域 • 50 mm hr 以下で床上浸水する緑地、学校、工場等
2	4, 3	• 70 mm hr^2 床上浸水する緑地、学校、工場等 • 70 mm hr^2 床下浸水する過疎地域、住宅地域 • 30 mm hr^2 浸水深 50 cm 以上となる農地
1	2, 1	• 70 mm hr^2 床下浸水する緑地、学校、工場等 • 50 mm hr^2 以上で浸水する農地
0	0	• 70 mm hr^2 以下では浸水しない地域 • 浸れても被害を生じない林地、空地等

参考文献 「洪水危険度の評価に関する研究」昭和52、53年度文部省科学研究費報告、「土地条件と土地利用に基づく洪水災害危険度の簡単な一表示法」虫田勝臣